

平成31年度 一般職非常勤職員

(食材流通促進支援員) 採用案内

平成31年2月25日

東京都産業労働局

1 採用予定職、採用人員等

採用予定職	採用予定数	勤務日数	勤務職場
一般職非常勤職員 (食材流通促進支援員) ※	1名	月16日	産業労働局農林水産部食料安全課 (新宿区西新宿 2-8-1)

※ 地方公務員法第17条の規定に基づき任用される一般職の非常勤職員

2 採用予定日

平成31年4月1日

3 任用期間

平成31年4月1日から平成32(2020)年3月31日まで

※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、平成32(2020)年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

4 職務内容

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への東京産農林水産物の生産・供給に関する業務
 - ①生産者や生産者団体、流通事業者、大会組織委員会などの関係者向け説明資料等の作成
 - ②関係者との調整及び対応記録等の作成
 - ③供給可能な東京産農林水産物のリスト作成及び更新
 - ④その他、東京産農林水産物の生産・供給に係る業務
- (2) 国際イベントやラグビーワールドカップ2019日本大会関連イベントなど各種イベントにおける東京産農林水産物の調達やPR等に関する業務
 - ①生産者や生産者団体、流通事業者などの関係者向け説明資料等の作成
 - ②各種イベントに係る関係者との調整及び対応記録等の作成
 - ③供給可能な東京産農林水産物のリスト作成及び更新
 - ④イベントブースの出店者等との調整
 - ⑤イベントブースでのPRの実施
 - ⑥その他、東京産農林水産物の生産・供給、PRに係る業務
- (3) 東京産農林水産物のイメージ向上に向けた戦略策定
 - ①戦略策定のために開催する会議等の日程調整及び議事録の作成
 - ②会議等で使用する説明資料等の作成

5 応募資格・求められる能力

- (1) 都内区市町村への出張（島しょ地域等への宿泊を伴う出張を含む。）が可能なこと。
- (2) 農産物等の食材に関して、生産や調達等の知識または関連業務に携わった経験があると望ましい。
- (3) パソコン（Excel、Word 等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができること。
- (4) 関係行政機関、都民、事業者等に対し親切かつ丁寧な対応を行い、相手を理解・納得させるためにわかりやすい説明ができること。
- (5) 自己の職責を認識し、責任を持って自ら積極的に取り組む意欲があること。
- (6) 地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当しないこと。
（別紙「一般職非常勤職員申込書」に記載の項目）

6 選考方法

第 1 次選考、第 2 次選考で総合的に判断します。

第 1 次選考：書類選考

第 2 次選考：面接選考

7 選考日時及び会場

第 1 次選考として書類選考を実施し、書類選考通過者のみ面接を実施します。

(1) 第 2 次選考

面接	3 月 1 2 日（火）（予定）
----	------------------

※時間等については、書類選考通過者のみ別途通知いたします。

※募集人数等により面接日に変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

(2) 第 2 次選考会場

会場名	東京都庁第一本庁舎 2 1 F 東京都産業労働局農林水産部
所在地	東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1
電話	0 3 - 5 3 2 0 - 4 8 1 3（直）

8 勤務時間

A 班 8 時 3 0 分～1 7 時 1 5 分までの 7 時間 4 5 分

B 班 9 時 0 0 分～1 7 時 4 5 分までの 7 時間 4 5 分

C 班 9 時 3 0 分～1 8 時 1 5 分までの 7 時間 4 5 分

※ 1 2 時 0 0 分～1 3 時 0 0 分までの休憩時間 1 時間は、勤務に含まれない。

9 報酬額

月額	1 9 4, 4 0 0 円（平成 3 0 年 1 2 月現在）
----	----------------------------------

※ 1 平成 3 0 年度の額であり、改定される場合があります。

※ 2 通勤手当相当額を別途支給します（上限 5 5, 0 0 0 円/月）。

10 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

11 休暇等

(1) 有給

年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇

(2) 無給

妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

12 申込手続

(1) 申込方法

下記提出書類について、産業労働局農林水産部調整課管理担当まで申込んでください。

【提出書類】※応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

- ・一般職非常勤職員申込書（必要事項を記入・写真を貼付してください。）

(2) 申込受付期間

平成 31 年 2 月 25 日（月）から 3 月 5 日（火）まで （郵送の場合は 必着 ）	窓口受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで （ただし、土日祝日を除く。）
---	--

13 合格発表

合格発表は、平成 31 年 3 月中旬になります。受験者全員に結果を通知します。

14 その他

法改正に伴い、平成 32（2020）年度から、会計年度任用職員制度の導入等の制度改正を予定しています

15 問い合わせ先

東京都産業労働局農林水産部食料安全課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1
電話（直通）03-5320-4882 （都庁内線）37-381

16 申込み先

東京都産業労働局農林水産部調整課管理担当
〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1
都庁第一本庁舎 21 階 南側
電話（直通）03-5320-4813 （都庁内線）37-116